



【ホームページ】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>  
【iモード】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

2006 1月1日

発行：徳島市(毎月1日・15日発行)  
〒770-8571  
徳島市幸町2丁目5  
☎(088)621-5111(代表)

平成17年12月1日現在

人口	261,861人	(前月比)	(-53)
男	124,736人		(-29)
女	137,125人		(-24)
世帯数	108,154世帯		(+87)
面積	191.39km <sup>2</sup>		

●徳島市の広報番組

『マイシティとくしま』(四国放送テレビ) 新年1回目は、1月4日(水)16:20~  
『こんにちは徳島市です』(ケーブルテレビ徳島) 毎日4回週替わりで放送

# 謹賀新年

平成十八年元旦



## 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

市民の皆さまにおかれましては、新年を健やかに迎えられたことと、謹んでお慶び申し上げます。わが国では今、社会のいろいろな分野で変革が進んでいます。とりわけ、国と地方においても、三位一体改革などにより地方分権が本格化し、新たな関係が作られようとしています。

これからの時代は、自治体それぞれの特性を活かした施策を展開し、個性と活力のある地域社会を形成することで、地方から国全体を活性化させていかなければなりません。

ご承知のとおり、徳島市は、その中心にシンボルである眉山がそびえ、四国一の大河吉野川を始め新町川や助任川など多くの川の流れる、水と緑の溢れる魅力的な「まち」です。国の史跡に指定される予定である徳島城跡などの文化遺産を有する、歴史ある愛すべき「まち」です。このまちの素晴らしさに負けない、元気で誇りある「徳島市」をつくり、さらに発展させていくことが大切です。今年、行財政の健全化に向かって邁進する元年となります。自分たちのまちの将来は自分たちで切り開くという自覚と責任をもって、安定した財政基盤を構築し、市民の皆さまが主役で、夢と希望を語る徳島市を目指して、取り組んでまいり所存です。

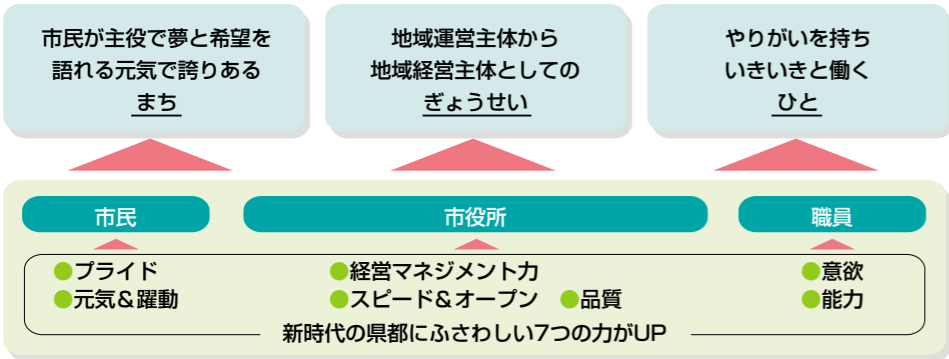
皆さまにとりまして、本年が希望に満ちあふれた、輝かしい年となりますことを心より祈念いたしております。

徳島市長 原 秀樹

内町小学校6年生の皆さんと原市長  
(徳島城跡)

具体的な取組項目

行財政健全化の目指すもの



行財政健全化実施計画「79の具体的な取組項目」

行財政健全化基本計画「35の基本的な取組項目」

行財政健全化の基本方針「5つの健全化の方策」

小さな市役所の構築 効果的な事務事業の推進 歳入の確保 行政運営機能の強化 市民の参画と協働の推進

効果的な事務事業の推進【10項目】

- 市民満足度の把握のシステム化
  - 市政に対する市民の意識や満足度を調査するとともに、それを効果的に政策立案等に活用する仕組みづくりを進めます。
- 事務事業の見直し
  - 事務事業の整理・統合・簡素・効率化を図るとともに、行政評価システム等を活用した事務事業の見直しを行います。
- 重要施策に係る総合調整機能の強化
- 予算編成方法の見直し
- 余裕教室の有効活用
- 行政評価システムの見直し
- 家庭ごみの収集・処理のあり方の検討
- 扶助費等の認定・給付の再検証
- 就学援助制度（扶助費）の見直し
- 補助金等の見直し

歳入の確保【15項目】

- 市税の徴収率の向上
  - 現年度徴収・滞納処分の強化を図るとともに、収納サービスの充実、納税意識の普及・啓発を推進します。
- 市税の課税客体把握の徹底
- 国民健康保険料の収納率の向上
- 介護保険料の収納率の向上
- 住宅使用料の徴収率の向上
- 使用料・手数料の見直し
- 行政サービスに対する受益者負担の見直し
- 遊休財産の有効活用
- 未利用財産の計画的な処分
- 未利用財産の計画的な処分（しらさぎ台用地）
- 地域再生計画制度・構造改革特区制度等の活用
- 財源確保の推進
- 広報媒体への民間広告掲載の検討
- 基金の有効活用
- 企業誘致の積極的な推進



行財政の健全化に全力で取り組みます

徳島市長 原 秀樹

抜本的な行財政の健全化を断行する決意を表すため、昨年2月に「財政危機宣言」を行って以来、議会でのご審議や市民会議のご意見を踏まえ、このたび、「行財政健全化実施計画」を策定しました。

この計画に示したさまざまな取り組みは、「市民が主役で夢と希望を語る元気なまち・とくしま」の実現に必要な不可欠なものです。

そのため、私自身が先頭に立ち、強いリーダーシップの下で、職員の見直しを結集し、この計画を着実に実行してまいりますので、市民の皆さまのより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

行財政健全化の目指すもの及び基本方針に掲げた行財政健全化の目的の達成に向け、基本計画に基づき、目標、取組プログラム、目標年度・取組スケジュールなどについて具体的に明らかにしたものです。計画に定めた79の取組項目を着実に実施することにより、5つの健全化の方策が具体化され、新時代の県都にふさわしい7つの力（プライド、元気&躍動、経営マネジメント力、スピード&オープン、品質、意欲、能力）がアップし、3つの新しいまち・とくしまの新しいまち・とくまの創造につなげていくものです。

小さな市役所の構築【32項目】

- 組織の見直し
  - 時代に即応した組織編成、政策立案機能・総合調整機能の強化及び総合窓口に対応した組織の整備を行います。
- 職員給料・諸手当の見直し
  - 給与の減額及び給料・諸手当の見直しを行います。
- 外部委託（アウトソーシング）の推進
  - サービスの維持向上に留意し、行政責任の確保を前提として、積極的に外部委託（アウトソーシング）に取り組みます。
- 【外部委託（アウトソーシング）を推進する業務】
  - ①電話交換業務
  - ②火葬業務
  - ③そと民族虫除業務
  - ④粗大ごみ収集業務
  - ⑤焼却灰搬送業務
  - ⑥動物園樹木管理業務
- 【管理方法を見直す施設】
  - ①文化センター
  - ②生涯福祉センター
  - ③木工会館
  - ④阿波おどり会館
  - ⑤都市公園
  - ⑥図書館
  - ⑦考古資料館
- 支所機能のあり方の検討
- 執行体制の見直し
- 監査機能の強化
- 定員の適正化の推進
- 職員体制の見直し
- 再任用制度の効果的な運用
- 旅費の見直し
- 物品調達の見直し
- 長期継続契約の検討
- 公共事業コスト縮減計画の見直し
- 入札方法・契約制度の見直し（電子入札の拡大等）
- 入札監視委員会の設置
- 福利厚生制度の見直し
- 被服貸与の見直し
- 経常的な事務経費の削減
- 情報システム管理・開発方法の見直し
- 公用車の効率的な管理
- 出先機関等における駐車場のあり方の検討
- 就学前児童対策の検討
- 公立保育所のあり方の検討
- 市営住宅のあり方の検討
- 幼小中学校の見直し（校区を含む）
- 特別会計の健全化
- 特別会計への繰出しの抑制
- 公営企業の経営改善
- 企業会計への繰出しの抑制
- 病院事業の新しい経営形態への移行
- 外郭団体の見直し

79の具体的な取組項目

行政運営機能の強化【10項目】

- 職員の意識改革・体質改善
  - 意識改革講座、職場風土改革講座を実施するとともに、職場改善運動を実施します。
- 人材育成基本方針の策定
  - 本市が求める職員像を明確にし、職場・人事管理・研修の連携など人材育成に関する基本方針を策定します。
- 総合窓口の設置
  - 各種申請・届出などの窓口業務の一元化（ワンストップサービス）を図るため、総合窓口を設置します。
- 窓口サービスの充実
- 人事評価制度の確立
- 職員提案制度の活用
- 研修制度の再構築
- 情報基盤整備の推進
- インターネット技術の活用
- 情報セキュリティ対策の充実

市民の参画と協働の推進【12項目】

- 広報活動の充実
  - 多岐にわたる広報媒体の見直しを行い、わかりやすく親しみやすい広報紙、ホームページへ充実を図ります。
- パブリックコメント制度の導入
  - 市の政策等の策定にあたり、その趣旨・目的・内容を公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定する手続きであるパブリックコメント制度を導入します。
- 公園・道路などの公共空間の里親制度（アドプトプログラム）の導入
  - 市民との協働、コスト削減という観点から、公園・道路の里親制度の導入・実施・運営を行います。
- 情報公開制度の充実
- 個人情報保護制度の充実
- 行政手続条例の適正な運用
- 協働の基本指針の推進
- 市民参加の仕組みづくり
- NPOの育成支援
- 協働事業の浸透
- コミュニティ活動の活性化
- 職員の地域活動の促進

今後は、この計画に基づき、行財政の健全化を推進していきます。なお、取組状況や計画の進捗状況などを市民の皆さまに随時公表していきます。この「実施計画」は、行財政健全推進課(市役所6階)または徳島市ホームページ(下記欄外)で閲覧することができます。[問い合わせ先]行財政健全推進課 ☎621)5113

実施計画策定の趣旨

行財政健全化の基本方針（平成17年2月）では、「財政危機宣言のもと、厳しい財政状況を早期に克服するとともに、将来を見据えた健全な行財政運営を確立する」との行財政健全化の目的及び5つの健全化の方策を定めました。行財政健全化基本計画（平成17年9月）では、行財政健全化の目指すものとして、3つの新しいまち（市民）、「ぎょうせい」(市役所)、「ひと」(職員)の創造を明確化するとともに、基本方針に基づき、35の基本的な取組項目を総合的に示しました。行財政健全化実施計画は、本市の今後の財政運営と職員数についての方針を示した「財政健全化フレーム」と「定員適正化計画」及び行財政健全化基本計画を計画的・効率的に推進するための79の具体的な取組項目を示したものです。

財政健全化フレーム

財源確保集中対策

区分	17～21年度合計
歳入の確保	33
税収等の確保	19
財産収入の確保	10
財源の確保	4
歳出の抑制	99
徹底した内部努力	72
公共施設の見直し	5
特別・企業会計の健全化	14
事務事業の見直し	8
財政健全化債の活用	20
計	A 152
収支試算における財源不足額	B ▲136
差引	(A+B) 16

財政健全化目標数値

財政指標	目標
①経常収支比率	92%以下
経常収支比率のうち人件費分	32%以下
②義務的経費負担比率(一般財源ベース)	55%以下
③人件費比率	22%以下
④起債制限比率	12%以下

定員適正化計画

●定員適正化計画とは 簡素で効率的な行政運営を目指すため、行政需要に対応した職員配置、事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、公共施設の見直し、電子自治体の推進などにより、職員数を抑制し、より少ない職員で良質なサービスを行うことのできる体制を築くものです。

●定員適正化の方法

①業務内容を精査するとともに、事務事業や組織機構の見直しを行う中で、効果的・効率的な職員配置に努めます。 ②「民間にできるものは民間で」の原則により、サービスの維持向上に留意し、行政責任の確保を前提として、外部委託(アウトソーシング)を推進します。 ③事務の性格や内容、実施時期等を勘案した上で、多様な勤務形態の活用を行う。

定員適正化の目標数値

	職員数	削減数	削減率
平成17年度	2,957人	-	-
平成21年度	2,747人	▲210人	7.1%
平成22年度	2,706人	▲251人	8.5%

\*各年度4月1日現在の職員数 ※水道局、交通局を除く

「市民が主役で夢と希望を語る元気なまち・とくしま」目指し 行財政健全化実施計画を策定

徳島市は行財政の健全化を具体的に推進するため、昨年9月に策定した行財政健全化基本計画に基づき、このほど「行財政健全化実施計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

